

製材業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	工場内で出荷準備中、厘木（りんぎ）を踏んでしまい、踏み外して足をひねり骨を痛めた。厘木は製品を置く枕木で必要不可欠であり、常に同じ状態にある。被災労働者はベテランで厘木の位置も熟知しており、不安全または有害な状態は無かった。	40~29	10
2	8~9	休憩所から作業場へ向かう途中、通行路内に於いて、凍結した路面に足を取られ転倒し、左第8肋骨を骨折した。	60~29	10
2	14~15	当社道作工場内において、木材製品の整理作業をしていた時、製品を乗せる台木（約100mm角）に右足を乗せてしまい、その拍子に体がよろけ、そばに積み重ねてあった（約1200mmの高さ）木材製品の角に右脇腹を強打し負傷した。	53~29	10
3	10~11	製材工場にて挿除をしようとして、エアガンのホースに左足を引っ掛け転倒し負傷した。	71~29	10
5	9~10	製材工場内で、製材した木材から4m×4.9cm×2.1cmを作るため2人で作業中に、下に置いてあった木材の隙間に足を突っ込んで倒れ、足首が曲がって負傷した。	52~9	1
7	10~11	工場内で厚さ1.5cmの板の端材をリフトに積む作業をしていた時、リフトの先端に右足をつっかけて負傷した。	53~29	10
		丸太を割り板にするため、作業台の上で作業をしていたところ、作業台の反対側に		1

7	13～ 14	木くずが詰まってきたので処理しようと移動した際、足が滑り前のめりに転倒し、右足付け根部を打撲した。転倒後、痛みはあったが作業に従事していたところ、後日、右足が上がらなくなった。	38	～ 9
9	7～8	工場内の搬送システム第2ローラー部のフレーム上で、始業準備のため第2ローラー部の向こう側にある、自動端切り部にオイル差しをするため、第2ローラー部を横切ろうとした、第2ローラー部のチェーンカバーが滑り易かったため、その上で足が滑り、反対側のフレームに主に右胸を強打、滑ったチェーンカバー側のフレームに左膝を強打した。	60	～ 9
10	9～ 10	製材工場内でオートテーブル（製材機）作業中、機械に異常があったので確認のため、製材機の製品台に上がり異常を直そうとした時、つまずき転び背中を打ってけがをした。	62	～ 9
10	6～7	運転中、荷物のビニールがはがれそうになった為に、停車して処理後、車に戻る為に、歩道から車道に移る時に、足を滑らせて横転して右肩を強打する。	62	～ 99
10	9～ 10	製材工場の中で木材の整理をしていた時、木材につまずいて転んだ。	59	～ 9
11	16～ 17	会社の作業場でリフトに移動する途中に、材木の剥いた皮に足をとられ転倒し、左肩を強打して、左鎖骨を骨折した。	54	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html